

市庁舎整備の基本方針案をここに明らかにし、市民の皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

私がまず取り組むべきと考えるのは、第一に、耐震安全性と停電や断水に対応した災害対策本部の設置場所として、また災害備蓄倉庫、市民の一時避難の場所を備え、災害支援団体や救援物資の受入れに対応できる、本市の本格的かつ総合的な防災対策拠点の整備です。地震などの大災害はいつ起こるかわかりません。

そして第二に、いくつかの建物に分かれた窓口、バリアフリー化の不備、相談スペースや駐車場の不足など、市民サービスの改善です。こうした現状を、一刻も早く解消しなければなりません。

これらを実現し、さらに費用の抑制やまちづくりについての市民の思いにもしっかりと応える、市庁舎整備の全体構想を責任をもって早急に取りまとめ、庁舎整備を推進します。

様々な声のある中、「市民の命とくらしを守る」責任を果たすため、私は勇気と真心をもって真実を語りぬく決意を固めています。

平成25年6月27日 鳥取市長 竹内 功

鳥取市庁舎整備の基本方針案

1 市庁舎整備の基本理念

「市民の命とくらしを守る」、これを最大の責務とし、「人を大切にすまちなち」の理念のもと、市民の安全・安心と市民サービスの改善を実現することが急務です。

したがって防災機能の充実強化を含む庁舎整備は、責任をもって緊急に実施しなければならない重要な事業です。

また、庁舎整備に当たっては、現在及び将来の市民の負担を減らすことを最大限考慮し、将来にわたり明るい希望に満ちた、鳥取市の新しいまちづくりを確実に推進していかなければなりません。

2 住民投票の位置づけ

庁舎整備を巡っては、市議会が2つの選択肢を示し、住民投票が実施（昨年5月）されましたが、市議会の調査特別委員会は、「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」を検証した結果、その案のままでは実現できないと最終報告（昨年12月）しました。

住民投票についてはこのような問題点が明らかとなり、市民意識調査の結果では、整備方法に関して市民の意識は確実に変わってきています。さらに、その自由記載において、住民投票の妥当性や正当性などを巡って様々な意見が示されています。

したがって、住民投票をこれまでの経過の一つとして位置づけつつ、現時点における市民の思いを十分に反映した庁舎整備を進めるべきであります。

3 鳥取市庁舎整備専門家委員会の調査検討結果

鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告（本年5月）では、庁舎に必要な機能や効果の整理とともに、方針決定に当たって判断すべき、防災拠点に求められる機能、庁舎機能の実現に必要な面積、庁舎の窓口機能や統合分散による影響、駐車場、バリアフリー化、ライフサイクルコスト、まちづくりなどの重要な視点が示されました。

また、同委員会が実施した市民意識調査の結果、①市民の皆さんの現在の意見として、「耐震改修」と「新築移転」が3割程度であることに続き、「もう一度よく検討すべき」という意見が多くあること、②庁舎整備に当たっては、「防災・災害対策機能」や「市民が利用する機能」「まちづくりへの効果・影響」などが重要だとする意見とともに、「整備・維持管理のための費用の抑制」が重要だとする意見も多くあること、などが明らかとなりました。

4 市庁舎整備の基本的な考え方

これまで示された市民の意見や意向、専門家委員会の報告をしっかりと受け止め、機能の強化と費用の抑制を両立できる市庁舎整備の全体構想を策定するため、市庁舎整備の基本的な考え方を次の3点としました。

- ① 防災と市民サービスの充実強化のため、交通アクセスが良く、敷地が広い旧市立病院跡地において新たな施設の速やかな整備に向けた検討を進めます。
- ② 庁舎の機能は、旧市立病院跡地と駅南庁舎への集約を基本として検討を進めます。なお、総合支所については、今後とも各地域に存置します。
- ③ 既存の庁舎について、庁舎機能の全体的な配置、費用、まちづくりなどの観点から適切な活用について検討を進めます。特に、本庁舎については、建物の用途、改修・維持管理に要する費用、本庁舎の周辺地域の活性化などに関して、幅広く検討を進めます。

これにより、東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震などの大災害が発生した場合に必要な防災機能の速やかな整備、現在分散している窓口機能の集約などによる市民サービスの改善、住民投票や市民意識調査で示された庁舎整備の費用を少なくしてほしいという市民の思い、鳥取市全体及び中心市街地の魅力あるまちづくりの推進などの実現を図ります。

なお、費用の抑制に当たっては、建設費のみならず、維持管理費などを含めたライフサイクルコストを重視して検討を進めます。

5 建設費等の財源

庁舎整備に当たっては、本市にとって非常に有利な財源である合併特例債（毎年の借入金償還額の7割を国が支援、利用期限は平成31年度末まで）を利用し、さらにその償還には、本市が既に積み立て済みの基金（貯金）を活用しますので、庁舎整備のために新たな負担を市民に求めることはありません。

6 事業実施に向けた推進体制

庁舎整備の取り組みを強力に推進するため、庁内に設置した庁舎整備推進本部において具体的な検討を進め、また調査に必要な経費を予算計上して、市庁舎整備の全体構想を早急に取りまとめます。

7 市民との積極的な対話

市庁舎整備の基本方針案を積極的に市民の皆さんに情報提供します。

また、説明・意見交換会の開催や要望に応じて説明に出向くなどにより、市の考え方を説明していくとともに、積極的にご意見を伺います。

8 市議会の審議を踏まえた事業実施

市議会及び市議会の「市庁舎整備に関する調査特別委員会」における今後の審議を踏まえて、この事業を適正に実施します。

問
合
わ
せ
先

鳥取市総務部庁舎整備局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL 0857-20-3012 FAX 0857-20-3029

電子メール choshaseibi@city.tottori.lg.jp

※庁舎整備に関するご意見は、郵送、ファクシミリまたは電子メールで上記窓口まで

将来にわたり明るい希望に満ちた、新しいまちづくりを確実に進めます！

市庁舎整備の基本的な考え方

I 防災と市民サービスの充実強化のため、交通アクセスが良く、敷地が広い、旧市立病院跡地に新たな施設を整備

II 庁舎の機能は、旧市立病院跡地と駅南庁舎への集約を基本

III 既存の庁舎は、庁舎機能の全体的な配置、費用、まちづくりの観点から適切に活用

防災

こんな課題を抱えています

- 耐震安全性が低く、また停電や断水で機能が停止する恐れがあります
- 災害対策本部、災害備蓄倉庫などのスペースが不足しています
- 市民の一時避難、災害支援団体、救援物資などの受け入れスペースが不足しています
- 機械室が地下にあるため、浸水で機能が停止する恐れがあります



震災救援物資の受付
(本庁舎証明コーナー待合)

市の責任を果たすため改善します！！

- 災害時にも防災対策拠点の機能が維持できるように耐震性能、電気や水道などライフラインを確保します
- 災害時に必要となるスペースを建物内や敷地の内に確保します
- 災害時でも必要となる窓口業務を滞らせません
- 東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震などの大災害から「市民の命とくらしを守る」ため、万全の体制を整えます



地下機械室(本庁舎)

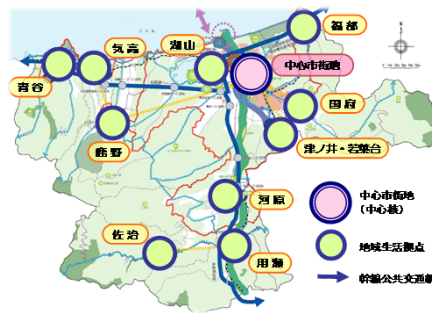
事務室

TRANS

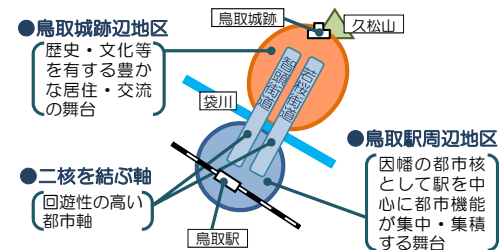
まちづくりを確実に前進させます！！

- 人口減少、超高齢社会の進展や、高速道路網の整備などに対応した、活力と魅力あるまちづくりを進めています
- 中心市街地の活性化(2核2軸のまちづくり)、地域生活拠点の再生、それらを結ぶ公共交通基盤の充実・強化による、市域全体の共存を目指しています
- 鳥取市そして因幡地域の核となる鳥取駅周辺地区は、駅を中心に開発のポテンシャルや官民の取組みに対応した、都市機能の集中・集積を目指しています

■多極型のコンパクトなまちづくりのビジョン



■鳥取市の中心市街地活性化ビジョン(2核2軸のまちづくり)



市民サービス

こんな課題を抱えています

- 窓口が複数の建物(庁舎)に分散しており、庁舎を移動していただいている現状があります
- 階段や廊下などが狭く、バリアフリー化が不十分です
- 市民の皆さんのための受付や相談のスペースが不足しています
- 本庁舎、駅南庁舎とも駐車場でご不便をおかけしています



駅南庁舎1階(窓口)

市民の利便性を最優先に改善します！！

- 交通の要所で、多くの人にとって便利な位置に、窓口を集約します
- 出産、結婚、引越などの生活に必要な手続きを1つの窓口で対応します
- 誰でも利用しやすいよう、バリアフリー化(ユニバーサルデザイン)を徹底します
- 窓口、相談スペースを充実し、プライバシーへの配慮を高めます
- 広く、使いやすい駐車場を確保します



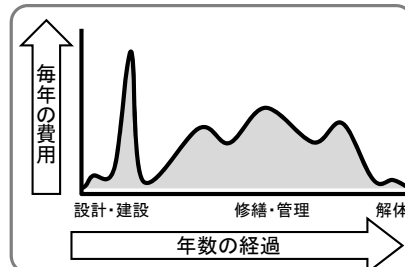
本庁舎駐車場

費用の抑制

庁舎整備で、新たな負担はありません！！

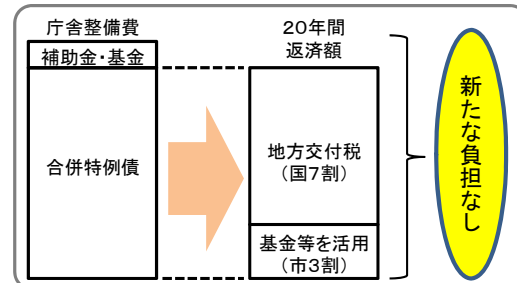
- 庁舎整備の費用は、建設費だけではなく、維持管理・修繕費も含めたライフサイクルコストで検討し、長期的な視野に立ち費用を抑制します
- 庁舎整備に当たっては、有利な財源である合併特例債(国が7割支援)と積み立て済みの基金を活用しますので、庁舎整備のための新たな負担はありません

■ライフサイクルコストの重要性



ライフサイクルコストとは、建物の生涯(建設から解体まで)に必要な経費で、多くは修繕・管理費が占めています。全体としての費用の抑制が必要です。

■庁舎整備に係る財源と返済イメージ



※合併特例債(期限:平成31年度末まで)を活用した場合
※公共施設等整備基金 34億円(H25.5.31現在)